

県南広域振興局長告示第107号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年10月2日

県南広域振興局長 細川 倫史

1 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371501081	エクア株式会社	ショートステイ前沢	奥州市前沢古城字上ノ台96番地1	平成30年9月28日

2 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370800500	有限会社ツカサ介護サービス	ツカサ介護サービス遠野センター	遠野市中央通り8地割2番地	平成30年10月1日

3 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370800500	有限会社ツカサ介護サービス	ツカサ介護サービス遠野センター	遠野市中央通り8地割2番地	平成30年10月1日